

吉南株式会社 行動計画（次世代育成）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1.計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員…一人以上取得

女性社員…取得率 70%以上

<対策>平成 31 年 4 月以降

- ① 男性従業員も育児休業の取得ができることをグループウェア、会議等を通じ、定期的に周知・啓発を図る。
- ② 従業員、本人又は配偶者の出産時期が近づいた場合に総務部へ届け出ることにより、種々の育児支援措置について相談を受けることができるようにする。

目標 2.年次有給休暇取得促進を図る。

「年次有給休暇の取得日数 5 日以上」

<対策>平成 31 年 4 月以降

- ① 全社員の年次有休取得状況の現状把握、周知。
- ② 各部署内で年次有給休暇の取得計画を策定する。

目標 3.所定外労働時間を削減するための既存業務の効率化。

<対策>平成 31 年 4 月以降

- ① 各業務担当者へヒアリングの実施、所定時間外労働の原因の追究。
- ② 解決策の検討・実施。